

令和4年3月教育委員会定例会議事録

- 1 日時 令和4年3月22日(火) 午後2時から
- 2 場所 鈴鹿市役所 本館11階 教育委員会室
- 3 出席 教育長(廣田隆延)
教育委員会委員(下古谷博司, 山中秀志, 吉澤時子, 笠井智佳)
- 4 議場に出席した職員
教育次長(亀井正俊), 教育委員会事務局参事(神原由明), 参事兼教育総務課長(伊川歩), 参事兼教育政策課長(小林佐織), 学校教育課長(磯部仁), 教育指導課長(西村佳代子), 教育支援課長(藤本寧夫), 参事兼地域協働課長(竹下直哉), 文化振興課長(中川勝規), 図書館長(藤田満珠美), 参事兼子ども政策課長(三井かおり), 子ども育成課長(善福一博), 書記(木葉健介), 書記(川村浩司)
- 5 議事
 - (1) 鈴鹿市教育委員会事務局等職員の任免について (教育総務課)
 - (2) 鈴鹿市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について (教育総務課)
 - (3) 鈴鹿市地域づくりの推進体制に関する規程の一部改正について (教育総務課)
 - (4) 鈴鹿市立公民館長等の任命について (地域協働課)
- 6 報告事項
 - (1) 社会教育基本計画2023について (文化振興課)
 - (2) 令和5年鈴鹿市二十歳のつどいについて (文化振興課)
 - (3) 令和4年度鈴鹿市立図書館臨時休館について (図書館)
 - (4) 公立幼稚園における3年保育の実施について (子ども政策課・子ども育成課)
 - (5) 新型コロナウイルス感染症に関する対応について (教育総務課)
- 7 その他
 - (1) 令和4年4月教育委員会定例会の開催について (教育総務課)
- 8 傍聴人 4人

(教育長) 皆様, こんにちは。定刻となりましたので, ただ今から令和4年3月教育委員会定例会を開催いたします。本日の会議録署名委員は, 吉澤委員にお願いいたします。

それでは, 議事に入ります。まず, 議案第2019号「鈴鹿市教育委員会事務局等職員の任免について」でございますが, この議案は人事に関する案件ですので, 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づきまして, 会議

を非公開にしたいと存じます。議案第 2019 号の会議を非公開とすることに御異議はございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) それでは、御異議がございませんので全会一致で、非公開とすることにいたします。私と委員の皆さん、書記以外の方は、申し訳ございませんが、御退席願います。

《教育長・委員・書記（木葉）以外は退席》

議案第 2019 号「鈴鹿市教育委員会事務局等職員の任免について」
審議承認

<<会議関係者再入室>>

(教育長) お待たせいたしました。先ほどの議案第 2019 号鈴鹿市教育委員会事務局等職員の任免については原案のとおり承認されました。

(教育長) 続きまして、議案第 2020 号「鈴鹿市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について」をお諮りします。

(書 記) 議案を朗読

(参事兼教育総務課長) 提案理由でございますが、鈴鹿市教育委員会事務局等組織規則の一部を改正するについて、教育委員会の議決を得るため、この議案を提出いたします。

(参事兼教育総務課長) それでは、議案第 2020 号「鈴鹿市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について」を説明申し上げます。

昨年 11 月の教育委員会定例会で御報告させていただきましたとおり、現在、本市におきましては学校給食費の公会計化に向けた取組を進めているところでございます。また、2月の定例会では「鈴鹿市学校給食費等に関する条例の制定について」承認をいただいたところでございます。本規則改正は、令和 4 年 9 月からの公会計化の運用開始に当たり、年度当初からその準備を行うため、組織変更を行い、その分掌事務を明らかにしようとするものでございます。

議案書の 3 ページを御覧ください。具体的には教育総務課に給食経理グループを設置し、4 月から学校給食費の徴収を行うための事務として学校給食申込書の受け付け、口座振替手続き等の準備を行っていくものでございます。説明は以上でございます。

(教育長) ただ今の議案に御質問、御意見がございましたらお伺いしたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、御意見もないようですので、お諮りします。議案第2020号「鈴鹿市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について」を原案のとおり承認することに御異議はございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議がないようですので、議案第2020号を原案のとおり承認いたします。続きまして、議案第2021号「鈴鹿市地域づくりの推進体制に関する規程の一部改正について」をお諮りします。

(書 記) 議案を朗読

(参事兼教育総務課長) 提案理由でございますが、「鈴鹿市地域づくりの推進体制に関する規程」の一部を改正するについて、教育委員会の議決を得るため、この議案を提出いたします。

(参事兼教育総務課長) それでは、議案第2021号「鈴鹿市地域づくりの推進体制に関する規程の一部改正について」を説明申し上げます。

本規程の改正についてでございますが、これまで、本市の地域づくりの推進としまして市内全ての地域づくり協議会が鈴鹿市地域づくり協議会条例に基づく認定を受け、地域づくりの基本目標及び活動方針を定めた地域計画を策定したことを踏まえ、令和4年度からの地域づくりの推進体制についても見直しを行い、より効果的な運用となるよう行うものがございます。

議案書5ページを御覧ください。改正内容といたしましては、支援職員の任期を2年から1年へと変更し、また、代表支援職員を廃止するほか、所要の規定整備を行おうとするものでございます。

なお、本規程は、本教育委員会で議決後、市長部局、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、消防本部及び上下水道局とともに共同訓令として施行する予定でございます。説明は以上でございます。

(教育長) ただ今の議案に御質問、御意見がございましたらお伺いしたいと思います。

(吉澤委員) 支援職員の任期が2年から1年となっておりますが、会計年度任用職員が1年ごとの更新となりましたので、その制度に合わせたものなのでしょうか。

(参事兼教育総務課長) 支援職員とは市の職員を指しておりまして、市の職員が地域に関わるために共同訓令をしているわけですが、これまでは1年ごとの更新で各地域に、2年の間、同じ職員を割り当ててその地区・地域に関わって従事するという仕組みを作っておりました。今回はその任期を1年へ変えておりまして、それは会計年度任用職員に合わせるということではなく、市の職員が地域に関わる期間を1年と定めたも

のでございます。

(山中委員) 私もその2年から1年というところなのですが、各地域に市の職員が派遣され、支援職員となっているわけなのですけれど、1年で替わるということが僕は非常に短いのではないかと、長期的な視野に立っていないのではないかとという気もするのですが、その辺の懸念はないのでしょうか。それからもう1点は、代表支援職員が廃止されたという理由というのは何なのでしょう。この2点をお伺いしたい。

(参事兼教育総務課長) まず1年にした内容としましては、これまでは総合計画の前期・後期それぞれ4年という計画期間がありまして、そこに地域づくりの体制も合わせて地域づくり協議会を作るサポートや地域計画を策定する支援などを前期の中でも2年という区切りで継続をしてきました。後期に当たりまして、最初は2年間を設定し、支援職員というのが配置されているわけですが、全ての地域づくり協議会が設立され、地域計画の策定もされて活動が進む中で、地域の中で市の支援職員というものを必要とする地域もあれば、もう既に自立された地域もございまして、任期1年としたのも地域の中から支援職員の体制を望む地域を確認させていただいた上で、必要に応じたところを1年間区切って手厚く引き続き支援をするということです。したがって、協議会の設立や計画の策定の支援という元々の目的から変わってきまして、もう既に行っている活動への支援を必要とするところに期間として1年を設定しているということでございます。また、代表支援職員についても、もう既に地区市民センターのセンター長であったり、公務員自体がまだ残っているのですが、そういった役割の中でも代表支援職員の配置の必要性はないだろうということで廃止をしております。また、支援職員に関しては手上げというか、自らそういった地域への支援を望む人を募っております。その体制が組めれば4月から各地域まだ必要なところに支援職員が配置されるという仕組みに変えさせていただいております。

(笠井委員) もし2年から1年に任期を改正しまして、同じ方が引き続き、更にもう1年引き継いだ方がよいという場合は、同じ方に1年任期を延ばすということもあり得るのでしょうか。

(参事兼地域協働課長) こちらの制度設計については地域協働課が事務局となってさせていただいたのですが、今回任期として再任は妨げないという形にはさせていただいております。ただし、どうしても今までやっていただいた方が引き続きということになりますと偏る形になりますので、これまで関わっていただいた地域支援職員については引き継ぎの再任にはならないよう、いろいろな職員が地域支援に入っていくという形を取らせていただく予定でございます。

(下古谷委員) 恐らくこの中でコーディネーターというのが非常にキーパーソンになっているかと思えます。このコーディネーターという方は任期とか制約があるのでしょうか。

(参事兼地域協働課長) このコーディネーターにつきましては、現在、鈴鹿市には22の地区市民センターがございますが、その地区市民センターの所長をコーディネーターに割り当てておりまして、本庁につきましては神戸担当ということで、1名コーディネーターを配置しております。

(教育長) それでは御意見もないようですのでお諮りします。議案第2021号鈴鹿市地域づくりの推進体制に関する規定の一部改正についてを原案のとおり承認することに御異議はございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議がないようですので、議案第2021号を原案のとおり承認いたします。それでは、次に議案第2022号「鈴鹿市立公民館長等の任命について」をお諮りします。

(書 記) 議案を朗読

(参事兼教育総務課長) 提案理由でございますが、鈴鹿市立公民館長等の任命を行うについて、教育委員会の議決を得るため、この議案を提出いたします。

(参事兼地域協働課長) それでは、私から議案第2022号「鈴鹿市立公民館長等の任命」につきまして、説明申し上げます。資料の8ページを御覧ください。今回、任命について御審議をお願いするのは、市内10館の単独公民館の館長及びふれあいセンター館長の計11館の館長でございます。

公民館長等の任命につきましては、例年、あらかじめ地元の各機関・関係団体などの代表者で構成される公民館運営委員会等から推薦をいただいております。任期につきましては、令和4年4月1日から翌年3月31日までの1年間としております。今回は、11名の館長のうち継続する館長が7名、清和公民館、長太公民館、郡山公民館、ふれあいセンターの計4か所の館長が新任となるものです。私からの説明は、以上でございます。

(教育長) ただ今の議案に御質問、御意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

(下古谷委員) 新任の方が4名おられるということで、少し多いような気がするのですが、特に何か理由等があるのでしょうか。

(参事兼地域協働課長) 特に大きな理由というのはないのですが、例えば地区の中で、持ち回りで、例年二、三年で任期を終えられるという公民館もございまして、そういったところは次の方に予定どおり代わっていただいているということでございます。あとはやはり年齢的にも高齢な部分がございますので、御自身の体力等もございまして、今回はちょっとという話があったのは事実でございます。しかし、概ねこのよう

なものであると理解をしております。

(教育長) ほかによろしいでしょうか。それでは、御意見もないようですので、お諮りします。議案第 2022 号「鈴鹿市立公民館長等の任命について」を原案のとおり承認することに御異議はございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議がないようですので、議案第 2022 号を原案のとおり承認いたします。続きまして、報告事項に移ります。報告事項 1 番目の「社会教育基本計画 2023 について」をお願いします。

(文化振興課長) それでは、私からは報告事項 1 番目「社会教育基本計画 2023」及び令和 4 年度実行計画につきまして、御説明申し上げます。資料の 1 ページを御覧ください。A 3 のものでございます。

「社会教育基本計画 2023」は、「鈴鹿市総合計画 2023」の後期基本計画との整合を図り、今後の社会教育行政の計画的な振興に向け、基本的な方向性や、その実現のための具体的な施策を体系的に示したものでございます。上部に掲載されております、4 つの社会教育の基本目標は、「鈴鹿市総合計画 2023」の後期基本計画と連動していることから、令和 5 年度まで変更はございませんが、それに基づく実行計画の内容につきましては、年度ごとに定めております。例年、社会教育委員の会にて、内容を審議していただき、今年度は 2 月 16 日に開催予定でございましたが、三重県まん延防止等重点措置が延長されましたことに伴い、書面開催による内容審議により承認していただきました。

それでは、実行計画の内容についてでございますが、実行計画は、4 つの社会教育の基本目標ごとに四角く大きく囲って記載しております。本年度の実行計画から取組内容について、大きな変更点はありませんが、若干の文言の修正がございます。

実行計画の 1 番の「自ら学び、広げる生涯学習活動の推進」の (1) の②ですが、以前は「新成人で構成する実行委員会の主体的な運営による成人式を開催し」とあったものを「20 歳で構成する実行委員会の主体的な運営による二十歳のつどいを開催し」と変更しました。これは、令和 4 年 4 月 1 日に、民法の一部を改正する法律の施行により、平成 16 年 4 月 2 日生まれの以降の方は 18 歳の誕生日に新成人となるのですが、鈴鹿市では継続して 20 歳を対象に二十歳のつどいとして実施していくことに伴う変更でございます。

次に実行計画の 2 番「教育環境の充実」の (1) の②、以前は「鈴鹿市青少年対策推進本部」とあったものを現在の名称に合わせるため「鈴鹿市青少年対策推進連絡調整会議」と変更しました。

次に実行計画の 4 番「住民主体の地域づくりの推進」の (1) の 2 行目、以前は「公民館などの学習内容を充実し」とあったものを「公民館などで行っている学習活動の内容を充実し」と変更。また、同じく (1) の②、「地域活性化」の前の「公民館での」

の文字を削除，同じく（１）の③，「公民館」の後の「など」の文字を削除いたしました。

なお，現状値につきましては，令和３年度実績が出ましたら修正いたします。

（教育長）ただ今の報告に御質問，御意見がございましたらお伺いしたいと思います。

（吉澤委員）図書館サービスの充実というところについて，現在，１回に借りられるのは５冊と限られているのですが，子ども向けの漫画本などは５冊借りてくると１日で読み切ってしまうような場合がよくありますので，本の種類によって貸出数を変えていただくということは可能なのでしょうか。

（図書館長）子どもの分だけ冊数を変えるというのは，システム上５冊という制限を掛かるようにさせていただいておりますので難しいかと存じます。

（下古谷委員）１番の「自ら学び」のところの先ほど説明いただきました（１）の②の「２０歳で構成する」というところですが，「二十歳のつどいを開催し，新成人の門出を祝い励まし」について，この「新成人」というのは１８歳を指していますか，２０歳を指していますか。

（文化振興課長）中途半端な時期で文言がこのような記載になっておりますが，おっしゃるとおり新成人の門出というよりも，既に２０歳になりますともう新成人になっているわけですので，その門出を励ますというニュアンスです。

（吉澤委員）もう一つお願いなのですが，文化財の公開と活用というところについて，毎年，考古博物館での企画というのはとても素晴らしくて楽しみにしているのですが，考古博物館の館内に佐佐木信綱記念館，大黒屋光太夫の記念館，伝統産業会館の展示品などを一定の期間出張展示をしていただけないかなと思います。そうすることによって，一堂に鈴鹿の歴史とか文化を見ていただくことができるので，来館された方はとても喜ばれると思うのですが，いかがでしょうか。

（文化振興課長）本日は直接の担当の文化財課長は来ておりませんが，この計画の中で吉澤委員の方からこういった御意見をいただきましたということで，担当課長の方に伝えたいと思います。御意見ありがとうございます。

（山中委員）「図書館サービスの充実」での貸出冊数が，目標値令和５年度３．８冊ということで，令和２年度，恐らく令和３年度もコロナの影響で閉館が多かったですし，下がるかなと思います。しかも，鈴鹿市は１人当たりの年間貸出冊数が結構低いと以前の館長さんからもお聞きしていて，恐らくこの冊数ですと全然伸びていないという気がします。図書館というのは，その街その市にとって文化レベルを表す，市民の文化レベルを高める，重要な拠点だと自分は考えています。紙ベースでの文字離れがどん

どん進んでいるのですが、やはり本を読むことは大事かなと思います。予算の部分で厳しいところもあろうかと思うのですが、加えていろいろな工夫もされて頑張ってもらえるのもわかるのですが、何とか目標値 3.8 冊というのをもっと高めることができないかというのが個人的な思いです。コロナのこともあり令和 5 年度については 3.8 冊が妥当と思う気持ちがある一方で、もっと上を目指してもいいのではと思うところもあります。館長さんとしてはいかがでしょうか。

(図書館長) 御意見ありがとうございます。コロナで完全休館まではしていませんが、インターネットで予約をされたものに限って貸し出すという形を取っているため、実績値を見るとやはり来館いただけるときと比べてはるかに貸し出せる量が違います。できるだけ貸出数を伸ばせればとは思ってはおりますが、活字離れが進んでいるという状況もありまして、目標は高く持ちたいと思っておりますが、現実と乖離しているという状況だと考えております。

(笠井委員) 今の山中委員の質問と類似するのですが、このコロナの影響で図書館への来館者は、例えば図書館側が「少し御遠慮ください」という形を取らずとも若干出足が少なくなって現状値が 2.7 冊ということですが、目標値に対して少ないのでしょうか。また、例えば 1 の (1) の専門的な学習事業への参加者数は目に見えてすごく減っているが、同様に本の貸出数は目に見えて減っているのか、そうでもないのか、分かる範囲で教えていただけましたらと思います。

(図書館長) コロナの影響で閉館しているときはもちろんですが、県の方からまん延防止などが出ますとやはり来館者数は落ちます。また、その場合、こちらの方も長時間の滞在はお断りさせていただくことになりまして、閲覧席も従来に比べますと減らしたような状態で、隙間を空けるような形にしておりますのでいろいろな意味で少しずつ以前よりは使い勝手が悪くなっているから来ていないところもあろうかと思います。

(下古谷委員) 18 歳成人という形で大きく変わってきたというところで、恐らく県教委というか、高等学校等の対応になるかと思うのですが、18 歳でクレジットが契約できるとか変わってくるかと思います。そういう教育というのは特にこの中では議論はされていないのでしょうか。

(文化振興課長) そういったところはこの中には入っておりません。

(下古谷委員) やはり高等学校等を中心に今後は進んでいくのですか。

(文化振興課長) 恐らく消費者庁等の管轄で指示等もあるかと思うのですが、学校をはじめ消費者庁管轄の消費生活センター等が、一般の方、それから新しく成人になられる方、学校への出前講座等もやっておりますので、そういったところでの啓発になるかと思います。申し訳ございませんがこの計画の中には入っておりません。

(教育長) それでは御意見もないようですので、次の報告事項に移ります。報告事項2番目の「令和5年鈴鹿市二十歳のつどいについて」をお願いします。

(文化振興課長) 報告事項の2番目、「令和5年鈴鹿市二十歳のつどい」につきまして御説明申し上げます。資料の2ページを御覧ください。

これまで、大人になったことを自覚し自ら生き抜こうとする新成人を、市を挙げて祝い励ます目的で成人式を開催してまいりました。鈴鹿市では継続して「鈴鹿市二十歳のつどい」として、開催をさせていただく予定でございます。開催日時は、令和5年1月8日(日)午後2時から3時までを予定しております。今回、開催日、開催場所も異なりますことから、対象者及び関係者の皆様に速やかにお知らせすべく、広報等で周知させていただくこととなりましたので、御報告をさせていただいた次第でございます。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたらお伺いしたいと思えます。

(笠井委員) 今年度は月曜日だったと思うのですが、令和5年1月8日の日曜日が変わった理由を教えてくださいということと、今後の見通しが、もしわかりましたら教えてくださいましたらと思えます。

(文化振興課長) 今年度は月曜日でございますが、実はこのことに関しましては、いろいろ御意見もございました。やはり新成人の方、その後の仲間の方と会うということを考えれば、やはり日曜日が良いという御意見もいただきました。今年度は鈴鹿サーキットという民間の施設をお借りしてというところでしたので、どうしても施設側の都合というのもございます。来年度はこちらに書いてございますとおり、AGF鈴鹿体育館ということで市の施設でございますので、かなり融通が利くところもございますので、そういったところで御意見等をいただいた結果、日曜日とさせていただきます。その次以降については分かりませんが、市有施設である以上はやはり融通が利きやすいということで、できれば皆さんの御希望に沿った曜日にさせていただきますと考えております。

(下古谷委員) AGF鈴鹿体育館に切り替えたという理由を教えてくださいませんか。

(文化振興課長) 令和2年度、令和3年度は鈴鹿サーキットでの開催となりました。それはその前年までが市民会館での開催だったのですが、令和2年度に御存じのとおり新型コロナウイルスの猛威によって、やはり感染対策を取らなければいけないということで、急遽、屋外での施設ということで、鈴鹿サーキットで2年続けて開催させていただきました。今回AGF鈴鹿体育館に変更させていただきましたのは、やはり1月の開催ですと寒い、そして天候に左右されるというところがございましたので、2,000人弱、

1,600人から1,700人ぐらいはお越しになられますので、そういった人数が収容できる施設で感染対策、例えば1席ずつ空けるなどの感染対策が取れる場所がないかというところを探しておりましたところ、AGF鈴鹿体育館が該当したというところがございます。

(下古谷委員) 体育館は改修されて綺麗になったところで、大賛成なのですが、ちょっと気になったのが、どうしても新成人になられた方ですと恐らく車で来られる方もみえると思います。そうすると駐車台数というのがAGF鈴鹿体育館で対応し切れるのかということ、恐らく近くにコメリか何かがあったと思うので、そこへ駐車する方が増えるのではないかと個人的には思ったのですが、駐車台数的なところというのをお考えになっていませんか。

(文化振興課長) 確かにサーキットといいますと1,000台、2,000台停めることができるのですが、AGF鈴鹿体育館でも市民会館に比べますと駐車台数は多いです。500台ぐらいは停められるようになっておりますし、更には近くに鈴鹿医療科学大学さんもございますので、そちらに打診をさせていただきつつ、駐車場対策も取りたいと考えております。それと、もう一つが白子駅から定期バスが出ておりますので、公共交通機関あるいは乗り合わせというのも周知させていただいて、できるだけ混乱なきようにさせていただきたいと考えております。

(教育長) それでは御意見もないようですので、次の報告事項に移ります。報告事項3番目の「令和4年度鈴鹿市立図書館臨時休館について」をお願いします。

(図書館長) それでは、私からは報告事項の3番目「令和4年度鈴鹿市立図書館の臨時休館」につきまして、説明申し上げます。資料を御覧ください。

図書館では、毎年、特別整理期間を設け、館内の図書資料が正しい位置に配架されているか否かの確認を行う蔵書点検を実施しています。また、令和4年9月末日で現行の図書館システムの契約が終了するに当たり、システムの更新を予定しております。そこで、令和4年9月27日から10月11日までの15日間を特別整理期間として休館し、蔵書点検とシステムの更新を行います。図書館の休館日のうち特別整理期間に相当するものは、鈴鹿市立図書館条例施行規則第2条第4号において「7日以内の期間で」となっておりますが、例年の蔵書点検でも7日間が掛かっておりますことに加え、システムの更新についても、作業に伴い、本館・分館ともに本の流れを一定期間止める必要がございます。蔵書点検作業をシステム更新と同時期に進め、不測の事態にも、余裕を持って対処できるよう、令和4年度は連続15日間、休館とさせていただきます。以上で報告とさせていただきます。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたらお伺いしたいと思います。それでは、御意見もないようですので、次の報告事項に移ります。報告事項4番目の「公立幼稚園における3年保育の実施について」をお願いします。

(参事兼子ども政策課長) それでは、私からは報告事項の4番目「公立幼稚園における3年保育の実施」につきまして、御説明申し上げます。報告事項4ページを御覧ください。

公立幼稚園における3年保育につきましては、令和2年10月に策定の「鈴鹿市立保育所・幼稚園施設整備に関する基本方針」におきまして、令和5年度末までに5園を目途に集約化を図り、検討を行うとしております。基本方針の策定の際の、児童の保護者へのアンケート調査におきましても、最もニーズの高かった3年保育につきまして、集約園の一部で実施してまいります。実施時期につきましては、令和5年度からを考慮しており、募集時期につきましては、4歳児及び5歳児と同様に、令和4年9月からの募集開始を予定しております。実施園につきましては、試行的に玉垣幼稚園及び国府幼稚園の2園において、各園1クラス、25人を定員として実施する予定でございます。2園の選定理由といたしましては、資料に記載のとおり玉垣幼稚園につきましては、基本方針におきまして、将来的に幼保一元化・認定こども園化を目指すとしており、そのステップとして、3年保育を実施いたします。国府幼稚園につきましては、現状におきましても、他の小学校区からの利用率が比較的高いこと、教室数が多いこと、存続予定園の中で最も園児の申込者数が少なく、園児確保の必要性が、他の園よりも高いことから、3年保育を実施いたします。令和4年度におきましては、募集及び令和5年度からの受け入れに向けた準備を進めてまいります。以上、報告とさせていただきます。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたらお伺いしたいと思います。

(笠井委員) 国府幼稚園の現状において、お教えいただいた中で存続予定園の中で最も園児の申込者数が少なく、園児の確保の必要性だということで、1年前倒しで募集を掛けることによって、そのまま上の学年に年中、年長というように上がっていくという意味合いでよろしいのでしょうか。

(参事兼子ども政策課長) 年長の1年前倒しというよりも3年保育自体の実施を令和5年度から試行的にやるということで、それが国府幼稚園と玉垣幼稚園ということでございます。令和4年度の国府幼稚園の人数の方が12月末現在の申込者数が16名ということで休園基準の15名に近づいてきておりますので、園児を増やしたいということもありまして国府幼稚園は選定させていただきました。

(教育長) 5園というのはどこか教えていただけますか。

(参事兼子ども政策課長) 国府幼稚園、飯野幼稚園、玉垣幼稚園、旭が丘幼稚園、神戸幼稚園の5園に令和5年度末をもって集約化される予定でございます。

(下古谷委員) 将来的には幼保一元化に向けてということなのですね。幼保一元化と

というのはいつ頃から始まる予定になりますか。

(参事兼子ども政策課長) 現在まだいつ頃ということまでは決まっておりませんので、将来に向けてそのステップとしてということで始めさせていただきたいと考えております。

(教育長) それでは、御意見もないようですので、次の報告事項に移ります。報告事項 5 番目の「新型コロナウイルス感染症に関する対応について」をお願いします。

(参事兼教育総務課長) それは資料の 5 ページ、6 ページを御覧ください。新型コロナウイルス感染症に関する対応について、定例会ごとに報告させていただいている内容でございます。

まず「1 市内の発生状況」でございますが、3月21日現在で市内の発生数が4,895例で延べ7,188例となっております。「2 市立小中学校の発生状況」でございますが、児童生徒につきましては29小学校で640名、10中学校で205名、教職員につきましては15小学校で21名、6中学校では8名となっております。なお、3番目に記載の市内小中学校の臨時休業につきましては、前回の定例会後、6件の学級閉鎖が行われており、創徳中学校の3月18日の終了をもって現在は学級閉鎖は行われておりません。

4番目の「その他」でございます。三重県まん延防止等重点措置終了及び三重県再拡大阻止重点期間を踏まえた小中学校の対応についてということで、3月7日付けで各小中学校の方に①から⑥の記載のとおり内容につきまして通知を行っております。さらに6ページに記載の(2)でございますが、三重県再拡大阻止重点期間の更に延長といったことが出されましたのでそれを踏まえまして、①から④の内容について改めて通知をしております。下線に記載のとおりこの部分について追記修正がされたものの通知を出させていただいております。説明は以上でございます。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたらお伺いしたいと思います。それでは、御意見もないようですので、その他事項に移ります。「令和4年4月教育委員会定例会の開催について」をお願いします。

(参事兼教育総務課長) 令和4年4月教育委員会定例会でございますが、令和4年4月26日火曜日午後2時から教育委員会室において、開催したいと存じます。

(教育長) ただ今の提案に、御異議ございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議ないようですので、令和4年4月教育委員会定例会を令和4年4月26日(火)午後2時から教育委員会室において開催することにいたします。

以上をもちまして令和4年3月教育委員会定例会を終了いたします。これで、本年度の教育委員会の会議は、全て終了となります。委員の皆様、ありがとうございました。令和4年度につきましても引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

3月教育委員会定例会終了 午後2時52分

以上会議の顛末を録し、ここに署名する。

教育長 廣田 隆延

委員 吉澤 時子